

一関市議会 広聴広報委員会 記録

会議年月日	令和6年2月2日(金)			
会議時間	開会	午後1時00分	閉会	午後3時05分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長	門 馬 功	副委員長	岩 淵 優
	委員	那 須 勇	委員	佐 藤 真由美
	委員	菅 原 行 奈	委員	佐 藤 幸 淑
	委員	永 澤 由 利	委員	猪 股 晃
遅 刻	遅 刻 な し			
早 退	早 退 な し			
欠席委員	欠 席 な し			
事務局職員	熊谷局長補佐兼調査係長			
本日の会議に付した事件	1 議会だよりいちのせき第76号の最終校正について 2 議会だよりいちのせき第77号の紙面構成等について 3 市議会だより編集方針について 4 市民と議員の懇談会等の意見の取扱いについて 5 その他			
議事の経過	別紙のとおり			

広聴広報委員会記録

令和6年2月2日

(午後1時00分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は8名であります。
全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。
録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。
これより議事に入ります。
議会だよりいちのせき第76号の最終校正についてを議題といたします。
初めに、進め方についてお諮りします。
最終校正についても、前回の初校と同様に、この後、会議を暫時休憩し、編集事業者から、前回以降の修正箇所について説明いただき、自由討議の形で内容の確認を行いたいと思います。
その後、会議を再開し、協議、意見交換を行いたいと思います。
さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう取り進めます。
それでは、この後、暫時休憩し、初校以降の修正箇所の説明を受けた後、自由討議の形で内容の確認をしたいと思います。
暫時休憩します。

(休憩 13:02~13:30)

委員長 : 再開します。
最終校正と修正箇所などについて、事務局からまとめて説明させます。
熊谷書記。

書記 : それでは説明をさせていただきます。
事業者から提出のあった最終校正用の原稿については、皆様のお手元のとおりであります。
この原稿に対して加除修正するところを申し上げます。
まず、2ページ、3ページですが、中央に「支援が必要な子ども親も」というタイトルがありますが、「支援が必要な子どもその親も」と変更するものであります。
少し飛びまして11ページになります。
小山雄幸議員の一般質問のところになります。
名前の下に、白いご飯のお供として、むろね山笑漬ピリ辛とありますが、これにルビを振って読みやすくしたいと思います。

次の12ページになります。

12ページ、マニフェスト大賞の記事の写真が少し小さいので、下の文章を少し詰めて、写真を大きくするということがあります。

次に13ページです。

下の議長あいさつのところです。

タイトルが少し小さくて見にくいところもありますので、文字サイズを大きくするというごさいます。

以降、14、15、16ページについては、原稿のとおりで修正の指摘はごさいません。

以上、説明を終わります。

委員長：説明が終わりましたので、意見交換をいたします。

編集事業者から提出のあった最終校正用の原稿と、それを受けて事務局から説明のあった修正箇所などについて、意見のある方は、御発言願います。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で意見交換を終わります。

議会だよりいちのせき第76号については、事業者から提出のあった最終校正用原稿に、事務局から説明のあったとおり、修正を行うこととしたいと思いますが、これに、御異議ごさいませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決しました。

なお、修正を反映した原稿の最終確認及び軽微な文言の修正等については、正副委員長に一任願います。

以上で、議会だよりいちのせき第76号の最終校正についての協議を終わります。

暫時休憩します。

(休憩 13 : 34～13 : 35)

委員長：再開します。

次に、議会だよりいちのせき第77号の誌面構成等についてを議題といたします。

この議題につきましても、特集の企画など、様々な観点から議論いただきたいことから、暫時休憩を取り、自由討議の形で進めたいと思います。

さよう進めることに御異議ごさいませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決しました。

暫時休憩します。

(休憩 13 : 36～13 : 55)

委員長 : 再開します。

議会だよりいちのせき第77号の誌面構成について、私のほうからお話しします。

発行日については、令和6年5月1日を予定したいと思います。

誌面構成及び担当についてですが、表紙は委託事業者での作成とし、ぼたん・しゃくやく祭りの時期ですので、地域は花泉地域でお願いすることにしたいと思います。

2ページ、3ページの特集1については、担当を岩渕副委員長として、修紅短期大学の幼児教育学科の学生または看護学校の学生へのインタビュー記事としたいと思います。

相手方の都合もありますので、事務局で調整をお願いします。

主担当は岩渕副委員長ですが、佐藤真由美委員、佐藤幸淑委員がサポートするということをお願いします。

予算審査特別委員会の総括質疑については、猪股委員をお願いします。

代表質問、一般質問は登壇議員に作成していただくこととなります。

特集2については、永澤委員をお願いします。

内容は事務局と調整願います。

市民の声1は私が一関地域、市民の声2は佐藤幸淑委員が藤沢地域から選出して作成するということにします。

あんなとここんなとこについては、佐藤真由美委員をお願いします。

編集後記は那須委員をお願いします。

次号議会だよりの誌面構成等については、ただいまお話しした内容で取り進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

以上で、市議会だよりいちのせき第77号の誌面構成等についての協議を終わります。

次に、市議会だより編集方針についてを議題とします。

現在の市議会だより編集方針は、令和5年4月1日付で定めていたものであります。

この方針では、文字数などの規定については、リニューアル号作成までに確定することとしていましたが、現時点で協議が未了となっております。

リニューアル後の議会だよりでは、文字数のほかにも様々な見直しを行っておりますので、この際、それらを含めた編集方針への反映などについて、協議したいと思います。

内容について、事務局から説明させます。

熊谷書記。

書記 : 説明いたします。

現在の編集方針につきましては、令和4年度に広聴広報委員会で検討いただき、令和

5年4月1日付で決定しております。

リニューアル後については、この方針に沿って作成いただいているところですが、代表質問と一般質問の字数など、一部確定させていなかったところや、前回の委員会で御指摘いただいた、その他のQ&Aの記載方法など、リニューアルによって新たに調整が必要になったところがありますので協議願います。

調整が必要と思われるところは、資料中で赤字にしておりますので御覧ください。

代表質問については、スペースや文字数について検討願います。

現在の規定のままですと、かなりのスペースを確保しなければならないと思われま

す。一般質問については、タイトルなし、小見出しをつけるという決まりになっていますが、実際にはタイトルというか、キーワードが上段にあります。

それから、前回話題に上がった、その他Q&Aについて、現在は特に定めがありません。

次に、市民の声ですが、実際には字数がもう少し多く、250字程度となっております。

次期通常会議のお知らせについても、議会日程全てを載せていませんので、こちらをどのようにするか検討いただきたいと思います。

以上、よろしく御協議願います。

委員長：休憩します。

(休憩 14:01~14:28)

委員長：再開します。

議会だよりの編集方針について、休憩中にそれぞれ考え方について自由に意見をいただきました。

内容について、事務局からまとめて発言願います。

熊谷書記。

書記：それでは議会だよりの編集方針でありますけれども、資料の1枚目、名称のところは、現状で「議会だよりのせき」となっていますので、現状に合わせて修正したいと思います。

次に代表質問、一般質問のところですが、結論から申し上げますと、代表質問と一般質問は同じ編集方針にするということでもあります。

代表質問につきましても、1ページに3人というスペースにするということです。

項目数の考え方については、これはQ&Aという捉え方で、数の制限はなしにするということです。

タイトルの文字数は12文字以内とすることにします。

小見出しの記載についてはカットするということでもあります。

文字数については、一般質問、代表質問とも280字程度とします。

その他のところ、市民の声ですが、字数は現状と合わせまして、250字程度に改めるものであります。

タイトルの文字数も規定してはどうかということで、タイトルについては8文字程度とすることを加えたいと思います。

それから、次期通常会議のお知らせのところですが、原則として次期通常会議の開催期間をお知らせするというところに改めるものでございます。

以上が、編集方針の改正案でございます。

委員長：事務局から編集方針について、皆さんからいただいた意見をまとめて発表がありました。

御意見等はございませんか。

永澤委員。

永澤委員：あんなとここんなとこについてですが、これについての見直しはどのくらいの時期で行うのかお伺いします。

委員長：私の考えですが、なるべく早くしたいと思いますが、正副委員長と事務局で話をして、皆様に投げかけたいと思います。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、議会だより編集方針については、ただいま事務局が説明した内容で修正したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決しました。

ただいま決定いただきました方針に基づき、次回以降の編集を進めてまいりますので、よろしくをお願いします。

以上で、市議会だより編集方針についてを終わります。

次に、市民と議員の懇談会等の意見の取扱いについてを議題とします。

前回の委員会において、各委員が選定した意見項目を事務局で整理、分類することとしておりましたが、その取りまとめ結果などについて、事務局から説明させます。

熊谷書記。

書記：前回の委員会で、意見項目を整理する御指示をいただいておりますので、各委員の選定理由を踏まえ、常任委員会の所管ごとに集約させていただきました。

集約した意見の資料を御覧ください。

意見については、それぞれの分野ごとに区分し、さらに、真ん中の列には、各委員の選定理由、参加者の発言内容を加味して、「参加者からの意見(要望や提案)の趣旨」

をまとめております。

一番右列には、各委員が選定した意見のナンバーを付しました。

大きく分けると、総務常任委員会は7項目、産業建設常任委員会は5項目、教育民生常任委員会は4項目となりました。

一部常任委員会の所管事務範囲を超える、例えば、教育民生常任委員会の医療であったり、あるいは防犯灯、街路灯、通学路など所管がまたがるものもありましたが、各常任委員会の担当書記にも協議し、一旦この区分でいいのではないかと確認しているところであります。

今後の進め方ですが、これまで協議いただいたとおり、今年度中に市長へ提言することを目標とし、2月中に各常任委員会で提言案作成に向けた調査、協議を行っていただきます。

それを踏まえ、3月1日または3月4日に広聴広報委員会を開催していただき、提言案を取りまとめます。

そして、3月12日に議員全体会を開催していただき、内容の最終確認をするという流れにしております。

以上が、市民と議員の懇談会の意見の取扱いでございます。

もう一つ、議会モニターからの意見の取扱いですが、こちらについては、3月26日の意見交換会の際に、意見への回答ができるように進める計画としております。

内容的にはモニターの所管である、議会だより、議会運営についてであります。

こちらを一覧にまとめましたので、御覧ください。

一番左に意見の区分、次の列が実際にいただいた意見、そして、昨年度も同じように作業をしたのですが、対応方針を担当委員会で検討いただくものであります。

中身は、下にあるとおり「①対応を検討します」から「④対応は難しい」という区分になります。

そして、その判断に至った理由などを加えて、整理したいと考えております。

担当は当委員会と、議会運営委員会になります。

本日、協議いただき、この方向で進めることに御了解いただいた場合ですが、前回の委員会でもお話があったように、各常任委員会の正副委員長に、直接、作業依頼を含めた説明をお願いできればと思います。

説明は以上です。

委員長 : 意見交換を行います。

細かい内容もありますので、一旦休憩して調整してから進めたいと思います。

休憩します。

(休憩 14:40~14:59)

委員長 : 再開します。

常任委員会ごとにまとめたものがありますので、これを基に、各常任委員会に提言案の作成などの調査を依頼したいと思います。

さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議がありませんので、さよう決定いたしました。
次に、その他協議事項ですが、皆様から何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上でその他協議事項についてを終わります。
次に、次第の2、その他ですが、次回の委員会の開催日程についてお諮りします。
暫時休憩します。

(休憩 15 : 00～15 : 01)

委員長 : 再開します。
次回の委員会については、3月4日、予算審査特別委員会の総括質疑終了後、委員会を開催し、市民と議員の懇談会等の意見への対応と、議会モニター意見交換会の内容などについて協議したいと思います。
さよう決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議がありませんので、さよう決定いたしました。
そのほか委員の皆様から何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、その他を終わります。
これを持ちまして、本日の委員会を散会します。
御苦労さまでした。

(午後3時5分 終了)